

# 国語・日本語教育に関する調査研究等の推進体制

- ①国が自ら必要な調査研究を実施
- ②国から必要な調査研究を国立国語研究所・大学等に委託
- ③国立国語研究所・大学等の調査研究の成果を国が活用

